

白神山地を守ろう！白神山地でマナーを守ろう！

令和7年7月12日（土）に『白神山地合同パトロール』を実施しました。この『白神山地合同パトロール』は、環境省、警察、消防、地方自治体等の関係者、日々白神山地を巡視されている巡視員、更には一日ボランティア巡視員の大学生など、様々な主体が参画し、登山道とその周囲の確認と、登山者へのマナー啓発を行うものです。今回は、ブナ林散策道コース、高倉森コース、白神岳コースの3班に分かれてパトロールしました。



1日ボランティア巡視員の方々

当日は、夏の青さが極まった晴天で、外にいただけで汗ばむほど蒸していましたが、私がパトロールをした高倉森コースでは、一步林内に足を踏み入れると、ブナ林を通る爽やかな風によって暑さも幾分か和らぎ、まさに絶好の登山日和でした。登山客の方とも何度かすれ違い、一日ボランティア巡視員の方からマナー啓発のパンフレットをお渡しし、入山時に注意していただきたいことをお伝えしました。

白神山地で守っていただきたい入山マナーは、決められた道を歩くことや、ごみを持ち帰ること、焚火をしないこと等他の登山でも当てはまるマナーもありますが、魚釣りをしないこと等、保護対象である山ならではのマナーもあります。これらのマナーを守ることというのは、入山者の方々ご自身の安全を守ることだけではなく、動植物やそれを取り巻く環境、ひいては白神山地全体のかけがえのない価値を守ることにつながります。



パンフレット配布中



「白神いざないツリー」

パトロール終了後、2024年に白神山地のシンボルとして選定された、「白神いざないツリー」と名のついているブナを見学しました。長らく白神山地のシンボルとして親しまれてきた「マザーツリー」が、平成30年の台風の影響で折損し、その後枯れてしまったことで、そのシンボルとしての後継樹となったのが、この「白神いざないツリー」です。遊歩道「ブナ巨木ふれあいの径」沿いから見られる「白神いざないツリー」は、枝ぶりが見事で迫力があり、更には小径からのアプローチや周囲の空間も相まって、なお一層の力強さを感じ、白神山地を訪れるうえでも、ぜひとも見てみたいと思っていただけるような存在です。皆様も白神にいざなわれていただければ嬉しく存じます。



林内の様子

ここまで、白神山地合同パトロールと「白神いざないツリー」についてお話させていただきましたが、そもそも白神山地は、どのような地域なのでしょうか。白神山地は、秋田県と青森県にまたがる地域に位置し、原生的なブナの天然林が分布しており、世界的にも希少な地域であるということで世界自然遺産に登録されています。遺産地域の全域が国有林となっており、林野庁としては保護する森林（保護林と呼びます）として指定し、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護等を目的として管理しているところです。パトロール中も、ブナ林の恵みを感じつつ、多様な生き物の棲みかとなっている本地域の豊かさを目の当たりにし、遺産地域として、また、保護林として、保護・管理されてきたこと、そして、お一人お一人の心掛けによって守られてきた地域であることが伝わりました。

このように、白神山地は、遺産地域として優れた価値を有し、次世代に守り継いでいく場所となっていますが、遊歩道などを散策し白神山地の自然を体験することは、我々が守る白神山地がどのような場所なのかを知り、何故守るのか考える機会となりえると感じております。

皆様には、入山マナーを守っていただき、ご自身と白神山地を大切にしつつ、壮大な自然を体験していただければ幸いです。



高倉森からの遠望

*入山に当たっては、手続きが必要となりますので、以下のリンクをご確認ください。

白神山地世界遺産地域への入山について：

<https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/tugaru/sirakami/20220518sirakaminyuuzann.html>

東北森林管理局計画保全部計画課 生態系保全係 岡崎仁美

※ 津軽署職員も同行しておりますが、今回は、森林管理局から参加していただいた岡崎さんをお願いしました。（津軽署長）